千葉工業大学
ボランティア募集依頼に関する規約

◆ボランティア（学生の派遣）が必要な団体様の提出書類

①ボランティア依頼書
②依頼内容を記載した掲示物、ポスターやチラシ等（可能な限り）

◆ボランティア内容について

以下に該当するボランティア活動は、受付できません
①政治活動、宗教活動に関するもの
②法令に違反するもの
③公序良俗に反する、または犯罪的行為を誘発するおそれのあるもの
④第三者に損害または不利益を与えたり、第三者を誘発する恐れのあるもの
⑤情報に関する責任の所在が不明確なもの
⑥営利を目的とする団体の行うボランティア活動
⑦肉体的、精神的害や危険が伴うもの
⑧新型コロナウイルス感染症の対策がされていない活動
⑨その他、千葉工業大学が不適当だと判断するもの

◆活動の留意事項

学生は学業をするため、参加の難しい時期がございますことをご了承ください。
そのため、ボランティア活動実施日の最低１ヶ月前の依頼をお願いしています。

平常授業　９：00～19：00（月曜日～土曜日）※
※学生個々の履修登録により異なります。
休業期間　夏季　　８月上旬～９月中旬
春季　　２月上旬～３月下旬
交通費、ボランティア保険につきましては依頼主様にご協力をお願いしています。
また、ご依頼内容に学生（応募者）がいない場合がございます。予めご了承ください。

◆ボランティア情報の紹介方法

本学内にて、以下の方法で学生ボランティアへ情報を紹介します。
①学生専用ポータルサイトでの募集告知
②学内掲示板での募集告知（依頼団体からポスター・チラシ等のご提出のあった場合）
※場合によっては本学にて主旨説明会を実施いただくことも可能です。

同科目の履修を希望する学生の受入れについては、別紙「ボランティア受入れに関するお願い」を併せてご確認ください。

なお、履修を希望しない学生については、計画書・報告書への「記入・捺印等」の必要はありません。

お問い合わせ先　千葉工業大学　津田沼学生担当　047-478-0230
新習志野学生担当　047-454-9756